

# 病児保育施設等利用助成制度のお知らせ

女性研究者の研究活動と育児の両立を支援するため、病気治療中又は病気回復期にある子を保育施設に預ける場合の利用料に対する費用の助成を行います。

なお、この制度は、科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」において、新たに病児・病後児保育等の利用に対する支援制度の構築が認められたことに伴い、実施するものです。

## 【支援の対象者及び助成内容】

女性研究者

男性研究者



※男性研究者の場合、配偶者が大学等（大学共同利用機関，独立行政法人を含む）において研究に従事（1週間当たりの勤務時間が38時間45分以上）している方が対象です。

### \*小学校3年生までの子を養育している方

ただし、産前産後休暇中、育児休業中の方、3人目以降で3歳までの子は除きます。

\*子ども1人につき年度内12回を上限に、病児保育施設等の利用料金の半額（1日1,000円を上限）を助成（利用した日が連続した場合は1回とします。）

[3人目以降で3歳までの子については、福井県が「ふくい3人っ子応援プロジェクト」にて助成をしています。]

## 【募集期間】

(平成25年度分) 平成26年1月17日～1月27日→

## 【利用期間】

平成26年2月1日～平成26年3月31日

(平成26年度分) 平成26年1月17日～1月31日→ 平成26年4月1日～平成27年3月31日

## 【対象施設（一例）】

市町名	施設名	病児保育	病後児保育
福井市	福井県済生会乳児院	—	○
//	福井総合クリニック	—	○
//	福井愛育病院「愛育ちびっこハウス」	○	○
//	大滝病院	○	○
大野市	栃木産婦人科医院「とちのき」	○	○
勝山市	クリニカ・デ・ふかや「ひかり病児保育園」	○	○
あわら市	金津産婦人科クリニック	○	○
坂井市	春日レディースクリニック	○	○

## 【申請及び選考方法】

様式第1号（利用助成申請書）を男女共同参画推進センターまで提出してください。（年度毎に申請が必要です。）申請内容を総合的に判断し、助成の可否を決定し、結果を通知します。

## 【助成決定後】

施設の利用

対象施設利用後  
領収書又はその他確認  
できる書類を受領

助成金の請求

利用後1か月以内に  
様式第3号（交付請求書）と  
領収書又はその他確認できる書  
類をセンターに提出

支払い

利用者の登録口座に、  
助成金が振り込まれ  
ます

※詳細は、女性研究者研究活動支援事業（病児保育施設等利用助成制度）案内をご覧ください。

案内および様式第1号（利用助成申請書）は、「VDESK→全学掲示板→女性研究者活動支援事業（病児保育施設等利用助成制度）案内の送付について」より入手できます。

随時相談に応じますので、ご遠慮なく男女共同参画推進センターまでお申出ください。

## 【お問合せ先】

男女共同参画推進センター（内線：文京 2206） E-mail：danjyo@m1.cii.u-fukui.ac.jp